(整理番号 0406)

令和4年度 栃木地方最低賃金審議会 第2回栃木県最低賃金専門部会 議事要旨

公 開

開催日時	令和4年8月3日(水) 14時00分~ 16時45分					
開催状況	公 益 代表委員	出席3人	労 働 者 代表委員	出席2人	使 用 者 代表委員	出席3人
		定数3人		定数3人		定数3人
主要議題	1 栃木県最低賃金の金額改定について 2 その他					
議事録・議事要旨	議		事	要	NIII	

- 1 栃木県最低賃金の金額改定について
- (1) 労働者代表委員の見解及び主張
- ア 各種助成金等の支援により、従来より賃上げしやすい環境となり、労働者個人の モチベーションを上げるためにも賃金引上げは必要である。
- イ Bランクの中でも、栃木県は低位にあり、高位県との格差を埋めたい。
 - 1回目 55円引上げ提示 (Bランク最高位の京都937円との差を埋める)
 - 2回目 48円引上げ提示 (現行の全国加重平均930円との差を埋める)
 - 3回目 46円引上げ提示 (Bランク第2位の兵庫928円との差を埋める)
 - 4回目 40円引上げ提示(目指す最賃1,000円との差118円を3年で目指す)
- (2) 使用者代表委員の見解及び主張
- ア 日銀短観による業況判断は、産業によっては回復にほど遠いところもある。
- イ 産業別、事業所規模により景況感の開きが大きく K 字回復である。 最低賃金の性格から、低いところに合わせて引き上げを図るべきである。
 - 1回目 11円引上げ提示(賃金改定状況調査結果第4表①男女計Bランク産業計の 賃金上昇率1.3%を現行の882円に乗じて、四捨五入)
 - 2回目 18円引上げ提示(賃金改定状況調査結果第4表③男女計 B ランク産業計の 賃金上昇率 2.0%を現行の 882円に乗じて、四捨五入)
 - 3回目 19円引上げ提示(賃金改定状況調査結果第4表③男女計Bランク製造業の 賃金上昇率2.1%を現行の882円に乗じて、四捨五入)
 - 4回目 23円引上げ提示 (賃金改定状況調査結果第4表①女Bランク製造業の賃金 上昇率2.7%を現行の882円に乗じて、切り捨て)
- 2 その他特になし